

令和8年9月定例会議一般質問通告一覧表

令和8年9月4日、9月7日

質問順	質問者	質問内容
1	平川さやか議員	移住の入口から定住までを切れ目なくつなぐ支援体制について
		実態調査で把握した空き家等を利活用につなげる進捗管理について
2	幾田 博行議員	平成19年度より行われている果樹経営支援対策事業について
		農業関係の物価高騰等による補助金等について
		国道195号線朝生地区から百合谷入口の細瀬橋までの間の見通しと景観について
3	亀井 伸幸議員	農作物の安定生産に向けた総合防除と受粉支援について
		那賀町らしい子育て環境と日常防災について
4	和田 豊一議員	県道・町道・林道で「崩れてから対応する」のではなく、「予防保全」について
		地域おこし協力隊を上那賀地区に呼ぶ為にはどうしたらよいか
		那賀町のゆずキャラクター「ゆずばあちゃん」について
		移住・定住を促進するための住宅環境整備について
		熊本地震・千葉豪雨・那賀町の過去の豪雨災害を教訓とした防災対策について
5	高木 聡智議員	飲料水対策について
		補助事業による無駄遣いはないのか？
		林業行政について
		課の名称について
6	高木 健多議員	現在的那賀町移住・定住施策について
		外国人労働者について
7	柏木 岳 議員	役場職員に在宅ワークは可能か、子連れ出勤、副業許可には追随するのか
		地域おこし協力隊員の卒業後を追え
		災害対策に対する発想を大きく改めよ
		高校学区制撤廃への魅力化は、校長ではなく町長の責任
8	新居 敏弘議員	那賀川（阿井地区）河川整備事業について
		線状降水帯等による豪雨で内水氾濫を想定しておくことについて
		学校給食費相当額を支給する制度創設について
9	重 陵加 議員	「那賀町の財政が厳しい」ことの本質は何か
		那賀町における本庁舎の立地はいびつであり改善が必要ではないか
		小見野々ダム再生事業に対する町の役割は



16-41

令和8年8月18日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
移住の入口から 定住までを 切れ目なくつなぐ 支援体制について	1. 支援制度の見える化と町民への周知について	根木屋 ・みらい デジタル課長 ・町長
	那賀町には、移住相談、住まい、仕事、医療、子育て、教育など、移住・	
	定住に関する多くの支援制度があります。一方で、制度や担当課、掲載	
	されているホームページが分かれており、移住希望者だけでなく町民にも	
	全体像が分かりにくい状況があります。町民が制度を知ることは、町外に	
	暮らす子どもや孫などに那賀町での暮らしを具体的に伝え「帰っておいで」	
	と声をかけることにもつながります。支援制度を暮らしの段階ごとに整理	
	し、移住希望者と町民の双方に分かりやすいパンフレットやウェブページ	
	として、ひとつにまとめて案内する考えがあるか、お伺いします。	
	2. 相談受付後の引継ぎと継続的なフォローについて	
	町では、みらいデジタル課を移住相談の入口として、相談内容に応じて	
	住宅、仕事、農林業、医療、子育てなどの担当課につないでいます。	
	相談受付から担当課への引継ぎ、移住後の定着まで、現在どのような	
	流れと役割分担で相談者を支援しているのか、お伺いします。	
	また、移住定住支援員の人数、配置、具体的な役割、相談履歴や進捗の	
	共有・管理方法、相談件数、現地訪問、移住者数及び定着状況等の把握	
	状況について、お伺いします。	
	3. 移住コンシェルジュによる切れ目のない支援体制について	
	担当課が替わるたびに同じ事情を説明することは相談者の負担となり、	
	たらい回しにされたと感じる場合があります。	
	町の総合戦略では、移住コンシェルジュカウンターの設置、ワンストップ	
	サービスの提供、相談マニュアルの整備、年間240件の移住相談を目標に	
	掲げています。	
	現在の整備状況と、どの部署が責任を持ち、いつまでに何を整備し、	
	いつから運用を開始するのか伺います。併せて、相談者ごとの調整担当を	
	定め、担当課への引継ぎ後も継続してフォローする仕組みを設ける考えが	
	あるか、庁内での対応が難しい場合は外部人材や委託を含む運営方針を	
	いつまでに決定するのか伺います。	

①

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会議規則第 5 9 条第 2 項により通告します。

質問事項		移住相談から定住までを切れ目なくつなぐ支援体制について
明確にしたい課題		制度や担当課は存在しているが、相談者単位で、相談の入口から移住後の定着までをつなぎ、相談履歴と関係性を引き継ぐ仕組みが明確になっているか。
質問の相手		みらいデジタル課長、町長
質問の要旨	地域に生じている問題とその根拠	・ 移住に関する支援が、住宅、仕事、農林業、医療、結婚、子育てなど複数の担当課に分かれており、移住希望者には全体像が分かりにくい。 ・ 相談内容が変わるたびに担当者も変わり、相談者が同じ事情を繰り返し説明し、新たに関係を築かなければならない場合がある。 ・ 行政側では適切な担当課への案内であっても、相談者側には、途中で手を離された、たらい回しにされたと受け取られる可能性がある。
	現状施策の課題について	・ 各種支援制度や移住定住支援員事業はあるが、相談から移住後までの流れと、継続してフォローする担当者が見えにくい。 ・ 相談記録の共有、担当課への引継ぎ、担当者の異動時の対応方法が明確になっているか。 ・ 総合戦略では、移住コンシェルジュカウンターや相談マニュアル、年間相談 240 件を掲げているが、担当部署、人数、業務範囲、開始時期が示されていない。 ・ 相談から現地訪問、住まい・仕事の確保、移住、定着までの段階別実績が見えにくい。
	改善に向けた提案	・ 移住、住まい、仕事、子育てなどの制度を段階別に整理し、毎年度更新するパンフレットやウェブページを作成して全戸に周知すること。 ・ 相談者ごとの調整担当を定め、相談記録を関係課で共有し、担当課への引継ぎ後も継続してフォローすること。 ・ 移住コンシェルジュについて、担当課、配置人数、業務範囲、運用開始時期を明確にすること。 ・ 庁内だけでの対応が難しい場合は、外部人材や委託を含めた運営体制を期限を定めて検討すること。 ・ 相談から定着までの段階別実績を把握し、未移住となった理由も含めて事業を検証すること。



令和 8 年 8 月 1 8 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第 5 9 条第 2 項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
実態調査で 把握した空家等を 利活用につなげる 進捗管理について	1. 利活用の可能性がある空家等の整理について 那賀町空家等対策計画では、令和 6 年 12 月末現在、町内に 785 件の空家等が確認されています。平成 27 年度の 646 件から約 22%増加しており、把握した空家等を具体的な利活用につなげることが重要となっています。 785 件のうち、現状のまま利用できるもの、修繕により利用できるもの、所有者の意向が確認できていないもの、現時点では利活用が難しいものなど、利活用の可能性に応じた整理をどこまで行っているのか、お伺いします。 また、利活用可能な空家等の件数を把握していない場合は、現在どのような情報を管理し、今後どのように整理する考えなのか、お伺いします。 2. 所有者への働きかけから実際の活用までの進捗について 空家等を利活用するには、所有者の確認・連絡・意向確認から、空き家バンクへの登録、物件案内、契約、実際の入居・活用へとつなげる必要があります。 把握している空家等について、それぞれの段階にある件数をどの程度把握しているのか、お伺いします。 また、相続関係の未整理、所有者との連絡不能、家財整理や修繕の費用、貸すことへの不安など、利活用に至らない主な要因をどのように把握し分析しているのか、お伺いします。 3. 利活用の成果把握と進捗管理について 空き家バンクの新規登録件数だけでは、実際にどれだけの空家等が、移住者の住まいや事業、地域での活用につながったのかを十分に判断できません。 所有者への働きかけから登録、契約、実際の入居・活用までを含め、利活用の進捗と成果をどのように把握し、評価しているのか、お伺いします。 新たな大規模調査や計画を求めるものではありません。把握している 785 件を利活用につなげるため、年度ごとの取組件数や目標を設定し、対応が止まっている段階を確認しながら、進捗と成果を管理する仕組みを設ける考えがあるか、お伺いします。	根木屋 ・みらいデジタル課長 ・町長 ①

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 平川さやか

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第 5 9 条第 2 項により通告します。

質問事項		実態調査で把握した空家等を利活用につなげる進捗管理について
明確にしたい課題		実態調査で把握した 785 件のうち、利活用の可能性がある空家等をどこまで整理し、所有者への働きかけから実際の入居・活用までの進捗と成果を把握できているか。
質問の相手		みらいデジタル課長、町長
質問の要旨	地域に生じている問題とその根拠	・令和 6 年 12 月末現在、町内には 785 件の空家等があり、平成 27 年度の 646 件から約 22% 増加している。 ・総数を把握するだけでは、移住者の住まいや事業、地域での活用にはつながらない。 ・対応が遅れることで建物の状態が悪化し、利活用が難しくなるおそれがある。
	現状施策の課題について	・785 件のうち、現状のまま利用できるものや、修繕により利用できるものの件数が見えにくい。 ・所有者への連絡や意向確認から、空き家バンク登録、契約、入居・活用までの進捗が分かりにくい。 ・新規登録件数だけでは、実際にどれだけ活用につながったのかを十分に評価できない。 ・利活用を妨げる要因の分析と、調査情報を管理する課と利活用担当課との情報共有が必要である。
	改善に向けた提案	・785 件を利活用の可能性に応じて整理し、件数を把握すること。 ・所有者への連絡から実際の入居・活用までを段階ごとに管理すること。 ・利活用に至らない理由を分析し、関係課で情報を共有すること。 ・年度ごとの取組件数や目標を設定し、進捗と成果を検証すること。



令和 8年 8月 18日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

幾田 博行

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手	
・平成19年度より行われている果樹経営支援対策事業について	・事業名は変わっているかも知れませんが、平成19年度から行っている果樹経営支援対策事業(ゆず・すだち)の現在の制度、要綱と現在までの実績及び生産者にどのように周知しているのか？お聞きます。	岡久農業振興課長	①
・農業関係の物価高騰等による補助金等について	・平成8年1月に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を活用して頂き、那賀町物価高騰対応農業者出荷資材費緊急支援事業補助金を補正予算で対応して頂き農業生産者の方々から非常にありがたいという話を数多く聞きましたが、今現在も物価高騰により資材費、燃料費、肥料費、人件費が高くなっていますが、販売高は上がっておらず、農家所得は下がっており経営的に非常に厳しい状況でありますので、来年度以降も継続的に補助をする考えはありませんか？お聞きます。	岡久農業振興課長 橋本町長	①
・国道195号線朝生地区から百合谷入口の細渕橋までの間の見通しと景観について	・何年か前に国道沿いの杉を伐採し通行の見通しも良くなり、驚敷ラインも良く見えるようになっていましたが、今現在雑木が成長し通行の見通しも悪く驚敷ラインも見にくくなっています。令和9年5月末にはワールドマスターズ2027関西カヌー(スラローム)大会も開催されますので、雑木を伐採し環境整備する考えはありませんか？お聞きます。	大内環境課長 橋本町長	①



8:10

令和 8 年 8 月 24 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 亀井 伸幸



一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
<u>農作物の安定生産に向けた総合防除と受粉支援について</u> 1. 病害虫の発生状況と農業者の防除負担について 2. 総合防除の普及と小規模実証について 3. 花粉交配用昆虫の活用について	1. 近年、気候変動や薬剤抵抗性の発達等により、病害虫防除を取り巻く環境が変化している。また、農業者の高齢化や担い手不足、農薬・農業資材価格の上昇等により、防除に伴う身体的・経済的負担も大きくなっている。町内における病害虫の発生状況や農業者の防除負担について、町はどのように把握・認識しているのか伺う。 2. 国においては、「予防・予察」に重点を置き、化学農薬、天敵等による生物的防除、防虫ネットや粘着資材等による物理的防除、圃場衛生や栽培環境の改善などを適切に組み合わせる「総合防除」が推進されている。本町においても、県、JA、農業者、専門事業者等と連携し、天敵、防虫ネット、粘着資材、換気・温湿度管理等について、小規模な圃場で実証し、効果、費用、作業負担等を検証する考えはないか。また、その結果を踏まえ、導入講習、共同購入等によるコスト低減や、必要な資材等への支援について検討する考えはないか伺う。 3. 施設園芸等では、ミツバチ、マルハナバチ、ビーフライ等の花粉交配用昆虫が、受粉作業の省力化等に利用されている。農業者の高齢化や労力不足への対応という観点からも、花粉交配用昆虫について町内での利用実態や農業者のニーズを把握し、県、JA、専門事業者等と連携した情報提供や導入支援について検討する考えはないか伺う。	橋本 町長 岡久 農業振興課長 ①

那賀町らしい子育て環境と 日常防災について	1. 本町では、自然や地域を生かした保育が実践され、あ いおいこども園では保育園留学にも取り組んでいる。こう した取組を評価した上でさらに一段進め、子ども自身が土、 水、起伏などの自然素材に働きかけ、登る、滑る、掘る、 盛る、崩す、水を流すなど、環境そのものを変化させなが ら遊ぶことのできる場を、那賀町らしい保育環境として充 実させる考えはないか伺う。 2. 町内のこども園には砂場や築山等があるが、今回提案 するものは既存の遊び場を否定するものではなく、土その ものや起伏のある地形に子ども自身が働きかけ、その形を 変化させながら遊ぶことのできる環境を加えるものである。 さらに、そのために確保する土について、災害時には土の う等への活用が可能か、防災用土としての実用性も併せ て検証してはどうか。町内 4 つの認定こども園及び地域子 育て支援センターについて、敷地条件、土質、排水、安全 性、衛生面、維持管理、防災時の利用方法等を確認し、 適した施設があれば、まず 1 施設から試行的に整備・検 証する考えはないか伺う。 3. 海外では、子どもの遊びや学びの場に、雨水の貯留・ 浸透、暑熱対策等の機能を持たせるなど、日常利用する 場所に防災・気候変動適応の機能を重ねる取組も進めら れている。本町においても、子どもの遊びをはじめ、地域活 動、農林業、建設業、消防団、防災士、自主防災会な ど、平時の暮らしの中にある人材、技術、経験、資機材を 災害時の力につなげる「日常防災」の考え方について研究 する考えはないか。また、今回提案するような実証につい て、地方創生、グリーンインフラ、防災・減災等に関する 国・県の交付金や補助制度を含め、活用可能な財源を調 査する考えはないか伺う。	紙本保健福祉子育て課長① 木下 防災課長 ② 橋本 町長
---	--	---

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、担当課長等を記載すること。



8:23

令和8年8月24日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.県道・町道・林道で「崩れてから対応する」のではなく、「予防保全」について。	町内には、県道・町道・林道などで、法面の崩落や路肩の損傷など、今後の大雨や台風によって崩壊する危険性がある箇所が見受けられます。町として危険箇所をどの程度把握しているのか、お伺いします。また、優先順位をどのように決め、計画的に改修工事を進めていく考えがあるか、お聞かせください。さらに、地域住民から危険箇所の要望があった場合、どのような基準で現地調査を行い、事業化を判断しているのか。また、国や県の補助事業を積極的に活用し、早期に工事を発注する考えはあるのか。	担当課長 建設課長 ① 林業振興課長 ②
2.地域おこし協力隊を上那賀地区に呼ぶ為にはどうしたらよいか。	那賀町では、地域おこし協力隊が地域活動や産業振興、移住定住の促進に大きな役割を果たしております。協力隊は募集しても、地域に受け入れ体制がなければダメということですが、上那賀地区を除いては、他の地区に協力隊は来てくれています、上那賀地区にもぜひとも、協力隊を呼べるように、ならないかという声もたくさんありますが、地域住民、各種団体と連携した受け入れ体制づくりについて、町はどのように考えているか。	担当課長 上那賀支所長○ 根木屋 みらいデジタル課長 ①

(注) 1、質問の要旨は、具体的に記載すること。

2、質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和8年8月24日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3.那賀町のゆずキャラクター「ゆずばあちゃん」について	那賀町のゆずキャラクター『ゆずばあちゃん』は、町の特色を表す貴重な地域資源であると思います。しかし、現在は十分に活用されているとは言い難い状況でないか。 ① 現在の『ゆずばあちゃん』の活用状況をどのように評価されているのか。 ② 今後、観光振興や特産品販売、ふるさと納税、学校教育などに活用する考えはあるのか。 ③ 着ぐるみやSNS、グッズ展開なども含め、『ゆずばあちゃん』を町の顔として積極的に発信する計画はあるのか。	担当課長 町長 根木屋 みらいデジタル課長 ① 藤長 にぎわい推進課長 ○

(注) 1, 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2, 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和8年8月24日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
4.移住・定住を促進するための住宅環境整備について	那賀町では人口減少や少子高齢化が進む中、移住・定住の促進は町の重要な政策となっています。空き家バンクの活用や移住支援など、これまで様々な取り組みが進められていることは評価しています。 しかしながら、木頭・上那賀・木沢地区においては、実際に移住を希望される方からは、「住みたい家はあるが、トイレが汲み取り式であるため入居をためらう」という声が聞かれています。 現在の生活では、水洗トイレは多くの方にとって当たり前の設備となっています。特に子育て世帯や若い世代にとっては、住宅を選ぶ大きな判断材料です。 そこでお伺いいたします。 ① 町は住宅の設備が移住者の妨げになっている実態をどのように把握されているか、また、汲み取り式住宅の数はどのくらいあるか。 ② 移住者だけでなく、現在住宅に住んでいる人たちのトイレを改修して、水洗式にかえるような考えはないか。 ③ 従来から住んでいる人の家について、汲み取り式トイレを水洗化するための補助金制度や支援策を拡充する考えはあるのでしょうか。	担当課長 町長 大内環境課長 ① 紙本 保健福祉子育て課長 〇

(注) 1, 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2, 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

令和8年8月24日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

和田 豊一

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
5.熊本地震・千葉豪雨・那賀町の過去の豪雨災害を教訓とした防災対策について	熊本地震・千葉豪雨・そして那賀町が過去に経験した記録的豪雨の三つを教訓として、那賀町の防災対策についてお伺いいたします。 熊本地震では住宅や道路寸断、橋などに大きな被害が発生し、集落が孤立し、救援や物資の輸送が難しくなるという問題も起こりました。 千葉県では記録的な大雨となり、線状降水帯が発生するなど、広い地域で浸水や道路冠水などが発生しました。 そして、私たち那賀町自身が過去に経験した平成16年の豪雨災害であります。一日に1,317ミリ、7月30日～8月2日までの、総雨量は2,050ミリという記録的な雨量を観測する。 この三つを考えると、災害の種類は違っていても、共通する問題があります。①道路が、寸断される、②集落が孤立する、③避難が難しくなる。そして、高齢者など、避難に支援が必要な方をどう守るか。 そこで、伺います、この三つの災害を教訓として、現在的那賀町地域防災計画を改めて点検し、見直す考えはあるのか。 次に、孤立集落対策はどのように把握しているか、そして、高齢者や要支援者の避難についてどのような体制が整えられているか。また、実際の災害時にその体制が機能するのか、町としてどのように検証しているか、お伺いいたします。	防災課長 町長 木下防災課長 ①

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



10-23

令和8年8月24日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 高木 聡智

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨は具体的に記載すること	質問の相手
飲料水対策について	今夏の少雨等を鑑みると、冬季の水不足が予想される。昨年何松から年初にかけても	所管課長および町長 大内環境課長 ①
	那賀町内で水不足が発生した。その中でも一軒もしくは少数の家庭で独自に水源から水を引いていた場合水源を変更したりする必要がある。そのような場合補助金等はあるのか？	
	また、昨今の物価高騰によって現在の補助金は妥当なものか？	
	もし、物価スライドをしていない場合変更する予定はあるのか？	
補助事業による無駄遣いはないのか？	国費、県費の補助事業における採択を受けて執行する事業における妥当性等の検討はどのようなになっているのか？かつて執行された補助事業の中には何の成果も残せないものに大金を投じたものも見受けられる。適切な事業の採択のためにどのような査定が行われているのか？庁内でのプロセスを教えてください。	所管課長および町長 新居 副町長 ①
林業行政について	前町長は材価は上がらないという観点で、いろいろな木材の可能性を探る事業展開をした。	所管課長および町長 登 林業振興課長 ①
	しかしながら決して成果が上がったとはいえず林家の所得は低迷したままである。やはり公共利用等において使用量を増やしい	

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

那賀町議会議長 殿

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

[illegible]

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



10:32

令和 8年 8月 24日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

高木 健多

印

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
現在的那賀町移住・ 定住施策について	1.過去10年の人口推移、移住者数の定着・転出状況と移住の切っ掛けや要因について教えてください。	根木屋 みらいデジタル課長 ① 橋本町長
	2.現在実施されている移住・定住促進関係の事業と簡単な説明をお願いいたします。	
	3.良い施策を多くの方に知ってもらうことは当然ながら大切ですが、移住を検討している方に直接的なアプローチをし熱意を持った対応をすることが最重要だと考えています。以前の一般質問でも提案したことですが、移住・定住コンシェルジュの設置は検討していたいていますか？	
外国人労働者について	1.那賀町にも海外から働きに来てくれている方が増えてきました。全国の事業がTV・インターネットメディアで取り上げられていますが、良くないことばかりにフォーカスされています。那賀町も、住民の皆さんや企業の皆さんのためにも、せっかく遠方から働きに来てくれている海外の方たちのためにも、双方が幸せに楽しくいられる手助けが必要と考えます。何か考えられている施策等ありますか？	藤長 にぎわい推進課長 ① 根木屋 みらいデジタル課長 〇 橋本町長
	2.現在那賀町で実施されている移住や働き手確保関係の施策は外国人材に適應されるのか、可不可と要綱・要領等説明をお願いいたします。	
	3.那賀町はこれからも人口減や働き手不足解消のためにも、海外からの働き手に頼らざるもえないと考えます。そのためには外国人材の登録支援管理機関等を介して人材の紹介から、入国、そして退国までの間、支援計画の作成から実施、外国人材の生活全般のサポート等、多岐にわたって支援をしてもらわなければなりません。ここが最重要課題で、労働者、企業、近隣住民、おおきくは日本国にとって、支援機関等の能力と実力に運用が大きく左右されるということです。那賀町にも支援機関等必要不可欠だと考えますが、どう思われますか？	

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



那賀町議会議長 殿

令和8年8月24日

那賀町議会議員

柏木 岳

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の相手	質問の要旨		
		住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えられているか。（その根拠を含む）	今の役場の政策（施策や事務事業等）についての問題点は、どこにあると考えるか。	自分が考える改善策（改革策）について
三好 役場職員に在宅ワークは可能か、子連れ出勤、副業許可には追従するのか	町長 総務課長 ①	職員応募の減少や、時間効率・経費効率の観点から、役場における「働き方改革」は図られているか？	硬直化した勤務体系では職場魅力向上は図れない。	真の「働き方改革」は、多様な働き方を認めることであると考ええる。成果報酬主義、ワークライフバランスの観点から、子連れ出勤や副業許可など、行政においても絶え間なく職員の働き方改善策を図れ。
根木屋 地域おこし協力隊員の卒業後を追え。	町長 総務課長 みらいデジタル課長①	県下トップクラスの協力隊員受入数は評価する。しかし、彼らのその後を把握しているか？匿名でよいので採用開始から十数年に渡るその後を表で示せ。	3年終えたら、放免はもったいない。	創造性ある人材を集積し、相互に協働、提携、取引させ、定住にとどまらない、相乗効果を生み出す機会を提供せよ。
木下 災害対策に対する発想を大きく改めよ。	町長 防災課長 ①	30年前の阪神大震災と同じように、体育館で寝る、入浴は数日に1度、食事は乾パン。那賀町の想定避難所は進化しているか？	独自の避難所対策の開発、意識の変革ができていないと感じる。	ホテルや賃貸住宅など「2次避難所」の開発こそが重要だと考える。また「スピードが正義」だと訴えた熊本の首長の声に本町の協力は耳を傾けたか？
中元教育次長 ① 高校学区制撤廃への魅力化は、校長ではなく町長の責任。	町長 ③ 教育長 ②	あと3年で県下の高校が自由競争になる。那賀高校は存続に向け、生徒を確保できるのだろうか？	2、3年で換わる高校長に魅力化は困難。存続を願う地域に対する執着も弱い。地元の政治人の熱意のみが実を結ぶ。	那賀高校は他校に比して何が魅力ですか？他校がやらないことは何ですか？学業もさることながら、生徒の誘因の強さはやはりスポーツである。

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



那賀町議会議長 殿

令和 8 年 8 月 24 日

那賀町議会議員

新居 敏弘

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
那賀川(阿井地区)河川整備事業について	住民是那賀川・阿井川に堤防ができた場合に内水がすぐに吐けるのか等を心配している。 ①町は、洪水時に阿井川最下流左岸側堤内地に溜まった内水が、外水(那賀川・阿井川)の水位の低下と同時に下がるのか、遅れて下がるのか、どのように考えているか。 ②内水解析結果で阿井川最下流左岸側堤内地への流入量ピークは毎秒何トンと考えるか。 ③フラップゲート周辺の管理(木の枝等の取り除け)は誰が行うのか。 ④下水処理場が浸水した場合、汚泥が周辺を汚すのではと心配しているが、どうなると考えるか。	町長 木下防災課長 ①
線状降水帯等による豪雨で内水氾濫を想定しておくことについて	線状降水帯等による集中豪雨での内水氾濫が各地で発生している。 阿南市加茂町では、6月の台風6号で、長安ロダムの最大放流量が洪水調節に至らない放流量であったが、加茂谷中学グラウンドが浸水した。 集中豪雨による内水氾濫を想定する必要がある。例えば、堤防に囲まれた和食・八幡原地区や那賀川・阿井川に堤防が完成した場合の仁宇地区に、時間雨量120mmが降ったと想定して、内水解析(各河川の水位、堤内地の水位、流入量等)をおこなっておく必要があると考えるがいかがか。	町長 木下防災課長 ①
学校給食費相当額を支給する制度創設について	今年度より小・中学校の給食費が無償となったが、不登校などで給食を食べていない場合には何も恩恵がない状況である。 吉野川市では、アレルギーなどでやむを得ず給食を食べていない児童の保護者に給食費相当額の補助を行っている。 那賀町もこういった補助金の支給制度を創設していただきたいがいかがか。また、その場合の町の追加負担はいくら必要か。	町長 ③ 教育長 ② 中元教育次長 ①

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



那賀町議会議長 殿

令和 8 年 8 月 24 日

那賀町議会議員 重 陵加

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
「那賀町の財政が厳しい」ことの本質は何か	●那賀町が自由に使える政策的経費はいくらか。過去10年の歳出のうち、特定財源を除いた一般財源のみを示し、そのうち義務的経費・医療介護繰出金など社会保障関係費・そのほか経常的経費等とこれらを除いた実質的な政策的経費の推移を示してください。またこの政策的経費のうち、どのような割合でどんな分野に使用しているか。これは誰がどのように検討し決定しているか。また、今後10年間の政策的経費の推移の予測はいかなるものとなるか。 ●那賀町には課題が山積み順位付けが必要であるが、何に基づいて誰が決定するのか。みらい総合創造戦略や各種計画等が基準か。課題の順位付けの決定基準やプロセスを体系的に示してください。議員が提案する案が財政が厳しく実施できないとされることがあるがこれはなぜか。たとえば生活用水確保に対するソフト支援は長年指摘があり緊急的課題だが実施できないのはなぜか。	町長 三好 総務課長 ①
那賀町における本庁舎の立地はいびつであり改善が必要ではないか	●徳島大学大学院創成科学研究科の田口太郎教授の分析によると、本庁舎の立地と人口重心・道路重心・道路アクセス中心とのずれは、那賀町が四国一大きいという。(1位：那賀町(道路距離12.94km 全国18位) 2位：伊方市(12.57km 全国20位) 3位：阿波市(10.90km 全国26位) 4位：大豊町(10.31km 全国31位)で、10kmを超えているのは四国内でこの4自治体のみ(全国で36自治体))。改善が必要と考えるが見解を問う。 ●一方で、新病院についての議論が医療未来会議でも取りざたされているが、仮に役場本庁舎も含めた複合施設を検討するならば一考の余地があると思うがいかがか。	町長 ①
小見野々ダム再生事業	●町は、町の資源のひとつである那賀川を将来に	町長 ①

に対する町の役割は	わたり豊かな川として存続していかなければならない役割がある。那賀川に大きく影響する小見野々ダム再生事業が国により進められているが、改めてこの事業を町民に示し、国の追認機関としてではなく地方自治を司る独立した機関としての立ち位置、および将来ビジョンを明示していただきたい。 ●公共事業は地元経済にとってメリットとして捉えられることが多いが、ダム建設のような大きな事業は必ずしも地元企業が直接請け負うとは限らない。公共事業の地元還元率という観点から町として独自の分析は行っているか。 ●またどのようなリスクやデメリットが将来的に予想されるか。7月13日の195号期成同盟会総会で古野県議の本事業に関する発言の中で白石地区の水没に触れるところがあったが、例えば地すべり地帯や旧クリーンセンターも含めた一部が新たに水没する可能性に対しどう考えるか。また令和7年度事業再評価の資料によると、平成26年災害級の降雨では再生事業を実施しても下流域の浸水は防ぐことができないと示されているが、これをどう考えるか。	
------------------	---	--

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、担当課長等を記載すること。